

2026年9月8日

吸収合併に係る事前開示書類

新潟県長岡市東坂之上町二丁目2番地1
株式会社スプリックス
代表取締役社長 常石 博之

当社は、2026年8月24日付で当社と株式会社キュレオ（以下「キュレオ」といいます。）との間で締結した合併契約書に基づき、2026年11月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、キュレオを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしましたので、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

1. 吸収合併契約の内容

当社とキュレオとの間で締結した合併契約書は、別紙1のとおりです。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

キュレオが当社の完全子会社であることから、株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）に係る計算書類等は別紙2のとおりです

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

最終事業年度の末日後における重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

4. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

最終事業年度の末日後における重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本吸収合併後における当社の債務については、履行の見込みがあると判断しております。

以上

吸収合併契約書

株式会社スプリックス（以下「甲」という。）と株式会社キュレオ（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併）

第1条 甲及び乙は、本契約の定めに基づき、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

（当事者の商号及び住所）

第2条 本合併の当事者の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）：株式会社スプリックス

新潟県長岡市東坂之上町二丁目2番地1

乙（吸収合併消滅会社）：株式会社キュレオ

東京都渋谷区桜丘町1番1号

（合併対価の割当て及び交付）

第3条 甲は乙の発行済株式の全部を所有していることに鑑み、本合併に際して、甲は乙の株主に対して、その所有する株式に代わる対価を一切交付しないものとする。

（増加すべき資本金及び準備金等）

第4条 本合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第5条 本合併の効力が発生する日（以下「効力発生日」という。）は、2026年11月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

（合併承認総会）

第6条 甲は会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

2. 乙は会社法784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

（財産の承継）

第7条 甲は、効力発生日において、乙の資産負債及びこれらに付随する権利義務の一切を承継する。

(財産の善管注意義務)

第8条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日の前日までの間、善良なる管理者の注意をもって、その業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような行為をなす場合には、あらかじめ甲乙協議して合意の上、これを実行する。

(合併条件の変更等)

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は生じることが明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本合併の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約に定めのない事項)

第10条 本契約に定めのない事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が互いに誠実に協議の上、決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印又は電子署名の上、各1通を保有する。なお、電磁的記録を正本とすることを妨げない。

2026年8月24日

甲	新潟県長岡市東坂之上町二丁目2番地1	
	株式会社スプリックス	
	代表取締役社長 常石 博之	DS 
乙	東京都渋谷区桜丘町1番1号	
	株式会社キュレオ	
	代表取締役社長 常石 博之	DS 

事業報告

第7期

＜自2024/10/1～至2025/9/30＞

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度の営業利益（△損失）は52,231千円、経常利益（△損失）は52,231千円、当期純利益（△損失）は44,529千円となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第4期 (2022年9月期)	第5期 (2023年9月期)	第6期 (2024年9月期)	第7期 (2025年9月期) ※当事業年度
売上高	255,400千円	335,852千円	441,056千円	499,644千円
当期純利益 (△損失)	△60,360千円	△11,753千円	87,757千円	44,529千円
1株あたり当期純 利益 (△損失)	△20,120円18銭	△3,917円74銭	29,252円54銭	14,843円02銭
総資産	59,643千円	63,259千円	158,240千円	205,922千円
純資産	23,114千円	11,361千円	99,118千円	143,648千円
1株あたり純資産 額	7,704円85銭	3,787円11銭	33,039円65銭	47,882円67銭

(3) 重要な親会社の状況

親会社との関係

当会社の親会社は株式会社CA Tech Kidsであり、同社は当社の株式1,800株（議決権比率60.00%）を保有いたしております。

(4) 対処すべき課題

現状の課題としましては、収益性、技術力が挙げられます。これら課題を改善するために、組織体制の構築、営業力の強化、システム開発体制の強化を推進しつつ、引き続き株主である株式会社CA Tech Kidsおよび株式会社スプリックスとのさらなる関係強化にも努めてまいります。

(5) 主要な事業の内容

当社は、小学生向けプログラミング教材の開発・運営・販売事業を主たる事業としております。

(6) 主要な営業所（2025年9月30日現在）

名称	所在地
本社	東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（2025年9月30日現在）

従業員数	21名
------	-----

（注）パート及び派遣社員等の臨時使用人の人数は、含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2025年9月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項（2025年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年9月30日現在）

- ① 発行可能株式数 12,000株
- ② 発行済株式の総数 3,000株
- ③ 株主数 2名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（株）	出資比率（％）
株式会社CA Tech Kids	1,800	60.00
株式会社スプリックス	1,200	40.00

3. 新株予約権等の状況（2025年9月30日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況（2025年9月30日現在）

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	上野 朝大	株式会社CA Tech Kids 代表取締役
取締役	日高 裕介 常石 博之	株式会社サイバーエージェント 取締役 株式会社スプリックス 代表取締役
監査役	贅田 智	

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

5. 決算報告

次頁以降に掲載。

決算報告書

(第 7 期)

自 2024年 10月 1日
至 2025年 9月 30日

株式会社キュレオ

東京都渋谷区渋谷二丁目 2 4 番 1 2 号

2025年 9月 30日

(当期会計期間末)

(単位：円)

[illegible]

損 益 計 算 書

自 2024年 10月 1日 至 2025年 9月 30日

(当期累計期間)

株式会社キュレオ

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
その他売上高	499,644,208	
売上高合計		499,644,208
【売上原価】		
給与手当_原価	104,753,112	
法定福利費_原価	16,190,384	
通勤交通費_原価	2,400,738	
システム利用料_原価	40,685,343	
業務委託インソース_原価	22,500,000	
人材派遣料_原価	9,780,000	196,309,577
売上総利益		303,334,631
【販売費及び一般管理費】		251,103,108
営業利益		52,231,523
【営業外収益】		
消費税差額_収益	41	
雑収入	3	
営業外収益合計		44
営業外費用合計		0
経常利益		52,231,567
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益		52,231,567
法人税等合計		0
法人税、住民税及び事業税	7,702,500	
当期純利益		44,529,067

販売費及び一般管理費明細書

自 2024年 10月 1日 至 2025年 9月 30日

(当期累計期間)

株式会社キュレオ

(単位：円)

科 目	金 額	
給与手当	38,591,622	
勤続インセンティブ引当金繰入	1,296,076	
法定福利費	6,503,805	
通勤交通費	972,813	
福利厚生費	411,932	
採用費	44,270	
広告宣伝費	101,417,700	
販売促進費	18,081,402	
消耗品費	2,237,184	
旅費交通費	2,175,202	
会議費	299,297	
交際費	1,717,855	
外注費	300,000	
業務委託インソース	33,320,273	
支払手数料	121,917	
システム利用料	5,142,488	
保守管理費	3,500	
租税公課	15,030	
地代家賃	18,651,864	
共益費	3,454,118	
水道光熱費	857,161	
通信費	755,794	
運送費	4,482	
雑費	561,523	
諸会費	30,800	
新聞図書費	35,000	
グループ運営費	14,100,000	
販売費及び一般管理費合計		251,103,108

株主資本等変動計算書

自 2024年 10月 1日 至 2025年 9月 30日

株式会社キュレオ

(当期累計期間)

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	75,000,000
【資本剰余金】		
資本準備金	当期首残高及び当期末残高	75,000,000
資本剰余金合計	当期首残高及び当期末残高	75,000,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	△50,881,033
	当期変動額 当期純利益	44,529,067
	当期末残高	△6,351,966
利益剰余金合計	当期首残高	△50,881,033
	当期変動額	44,529,067
	当期末残高	△6,351,966
株主資本合計	当期首残高	99,118,967
	当期変動額	44,529,067
	当期末残高	143,648,034
純資産合計	当期首残高	99,118,967
	当期変動額	44,529,067
	当期末残高	143,648,034

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産・・・定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（５年以内）に基づいております。

2. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

プログラミング教材の開発・運営・販売事業

当社におけるプログラミング教材の開発・運営・販売事業においては、主としてプログラミング教材をクラウドサービスとして学習塾等へ提供しており、当該教材へのアクセス権に該当するものと解し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式 3,000株

2. 当事業年度末における自己株式の総数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

事業報告の附属明細書

事業報告に記載のとおりであります。

以上

計算書類の附属明細書

重要事項がないため記載を省略しております。

以上

監 査 報 告 書

監査役は、2024年10月1日から2025年9月30日までに第5期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役、使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年11月28日

株式会社キュレオ

監査役 賛田 智